

# 暮らしの情報

生活に役立つ、身近な情報



## 第4回定例市議会

市議会は、傍聴券の交付を受けることで誰でもその様子を見ることが出来ます。希望される方は、ぜひお越しください。  
傍聴券は、当日、議会事務局で発行します。

- 【日時】12月14日(木)午前10時30分
- 【場所】市議会議場(市役所内)
- 【問合せ先】議会事務局 ☎③194

## 公営住宅入居者募集

- 【募集団地・戸数】  
榊町団地A棟2DK(3階建)、C棟3DK(3階建)各2階
- ※詳しくはお問い合わせください。
- 【入居条件】①税金などの滞納がない方②住宅に困っている低所得者

得者③暴力団員でない方④犬・猫などのペットを飼っていない方⑤入居決定後1カ月以内に入居できる方⑥入居前に家賃の3カ月分の敷金が必要

- 【申込期限】12月8日(金)
- 【入居決定】申込多数の場合は抽選となります。なお、申し込みがなかった住宅は、随時受け付けます。
- 【申込・問合せ先】建設課住宅係 ☎②3998

## 危険物取扱者試験 消防設備士試験

- 【試験日】30年1月28日(日)
- 【試験地】札幌市
- 【試験の種類】  
▼危険物取扱者試験：甲種、乙種第1～6類、丙種
- ▼消防設備士試験：甲種第1～5類、乙種第1～7類
- 【受付期間】

▼書面による申請：12月7日(木)～14日(木)※受付願書は予防係に  
あります。

- ▼インターネット申請：12月4日(月)～11日(月)
- 【問合せ先】消防本部予防係 ☎②771

## 人間ドック検診の お知らせ

日々の健康管理に役立ててもらうため、引き続き人間ドック検診の申し込みを受け付けます。希望される方はぜひ受診してください。

- 【対象】三笠市国民健康保険に入られている30歳以上74歳までの方
- ※国民健康保険料の未納がない方
- 【場所】岩見沢市立総合病院市民健康センター ☎0126-320888 / 北海道中央労災病院健康

## 児童館 年忘れもちつき大会

12月28日(木)  
午前9時30分

場所：児童館ぴころわらべ

- 【対象】未就学児から中学生まで  
※未就学児は保護者同伴
- 【定員】40人
- 【参加費】1人200円(材料費)
- 【申込期限】12月14日(木)までに、参加費を添えてお申し込みください。
- ※事情により内容が変わることがあります。



【申込・問合せ先】児童館ぴころわらべ ☎②8200

## 子育てサロン参加者募集

離乳食教室を開催します。  
栄養士による離乳食の大切さや作り方をお話します。



- 【日時】12月8日(金)午後1時30分
- 【場所】ふれあい健康センター
- 【対象】生後2カ月～8カ月の親子、妊婦さん
- 【持ち物】バスタオル、水分補給の飲み物
- 【申込方法】12月5日(火)までに、電話または直接窓口でお申し込みください。
- 【申込・問合せ先】ふれあい健康センター健康係 ☎③2010

10月分出生届け

お誕生おめでとう  
 コングラチュレーション  
**Congrats!**

ちっちゃん新しい市民

10月中の出生届けは6人で、掲載を承諾された方のみ掲載しています。

お名前	保護者
せい ゆりな 清野 優莉那 ちゃん	幸弘さん 志織さん
9月25日生まれ	堤町
おお ひな 大野 雛菜 ちゃん	真誠さん 久江さん
10月10日生まれ	弥生花園町
よこや りほ 横矢 里帆 ちゃん	一馬さん 友里さん
10月10日生まれ	幸町
あさの さら 浅野 紗良 ちゃん	利彦さん 千博さん
10月11日生まれ	本郷町
まえだ るか 前田 瑠椛 ちゃん	善則さん 由季さん
10月13日生まれ	若草町

【問合先】市民生活課  
 市民年金係 ☎②3187

◆福祉基金に  
 ▼加賀谷洋子さん(榊町)亡き母  
 (阿部マツイさん)の遺志により

30万円

◆教育振興基金に  
 ▼渡辺恵子さん(榊町)から三笠市の子供たちのために

三笠市に寄付

【申込・問合先】市民生活課 保険医療係 ☎②3188

診断センター ☎0126-22-1300 / 円山クリニック ☎011-6117766  
 【負担金】2,000円  
 【健診期限】30年3月末まで  
 ※保険医療係に、電話または直接窓口で事前にお申し込みください。



◆社会福祉基金に  
 ▼高田礼子さん(幾春別)亡き夫(至さん)の遺志により

5万円

社会福祉協議会に寄付

《平成29年度の累計額》  
 (1,430件)  
 20,399,000円

◆ふるさと基金に  
 《10月1日～31日》  
 320件  
 5,140,000円

地域おこし協力隊の運動教室

【参加料】無料  
 【持ち物】上履(運動靴)、飲み物  
 【申込方法】各開催日の前日まで  
 に、電話または直接窓口でお申し込みください。  
 【申込・問合先】ふれあい健康センター健康係  
 担当:地域おこし協力隊 木下 ☎080-2878-2170

日程は、各市民センターに掲示しています



火の用心  
 ことばを形に  
 習慣に

年末火災予防強調期間

12月20日～31日

- ▶料理をしているときはその場を離れず、離れるときは火を消しましょう。
- ▶たばこを吸うときは、大きい灰皿に水を入れて使用しましょう。
- ▶寝たばこは絶対にやめましょう。
- ▶ストーブの周りには燃えやすい物を置かず、給油するときは火を消しましょう。
- ▶お出掛け前・お休み前・閉店後には、もう一度火の元の点検をしましょう。

隠れたコンセントの清掃をしましょう!

ほこりがたまったコンセントは、湿気によりショートして火災が発生する恐れがあります。年末の大掃除の機会に冷蔵庫やテレビの裏側など、普段は見えにくい箇所を確認し清掃しましょう。



期間中の主な運動

防火の呼び掛け

75歳以上の一人暮らしのお宅に電話や訪問をして、火災予防や生活安全を呼び掛けます。

特別巡回指導

年末で多忙になる飲食店を巡回し、火気設備の点検や後始末、また適切な消火と避難について指導を行います。



夜間警戒

弥生・幾春別地区では、消防団による夜間警戒を行い、消防車で赤色灯を点灯し警鐘を鳴らしながら巡回します。

広報

期間中、広報車で巡回広報を実施します。



サイレン吹鳴

期間中、毎晩8時にサイレンを鳴らします。このサイレンを合図に火の元の点検を行います。



【問合先】消防署消防係 ☎②3499